

石川県公報

令和 8 年 6 月 12 日

第 1 3 9 1 5 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示	公 告
○創造的復興推進課に所属する職員を能登半島地震からの復旧及び創造的復興に関する被災市町における事務処理のため駐在させる地の指定の廃止 (創造的復興推進課) 1	○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課) 2
○一般国道の区域の変更 (道路整備課) 1	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課) 2
○一般国道の供用の開始 (同) 1	○特定調達契約に係る入札公告 (警察本部) 3
○河川区域の廃止により生じた廃川敷地等 (河川課) 2	○入札公告 (同) 5
	教育委員会
	○博物館の登録 8

告 示

石川県告示第209号

創造的復興推進課に所属する職員を能登半島地震からの復旧及び創造的復興に関する被災市町における事務処理のため駐在させる地の指定 (令和 6 年石川県告示第129号) は、令和 8 年 3 月 31 日限り廃止した。

令和 8 年 6 月 12 日

石川県知事 山 野 之 義

石川県告示第210号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和 8 年 6 月 15 日から同月 29 日まで縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 12 日

石川県知事 山 野 之 義

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦 覧 場 所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	
2 4 9 号	鳳珠郡能登町字七見ヨ字35番3地先から 鳳珠郡能登町字七見ノ字108番2地先まで	旧	9.60~19.80	300.0	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
	同上及び 鳳珠郡能登町字七見ヨ字35番3地先から 鳳珠郡能登町字七見ノ字108番2地先まで	新	同上及び 9.60~24.90	同上及び 300.0	

石川県告示第211号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 2 項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和 8 年 6 月 15 日から同月 29 日まで縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 12 日

石川県知事 山 野 之 義

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
249号	鳳珠郡能登町字七見ヨ字35番3地先から 鳳珠郡能登町字七見ノ字108番2地先まで	令和8年6月15日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

石川県告示第212号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり告示する。

なお、その関係図面は、石川県土木部河川課及び石川土木総合事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和8年6月12日

石川県知事 山野之義

1 河川の名称

二級河川犀川水系安原川

2 廃川敷地等が生じた年月日

令和8年6月12日

3 廃川敷地等の位置

白山市横江町4194番1、4194番2及び4195番

野々市市二日市五丁目467番1、471番1、471番2、473番3、537番1、537番2、538番及び539番

4 廃川敷地等の種類及び数量

土地 188.40平方メートル

5 教示

河川法施行法(昭和39年法律第168号)第18条の規定によりなお効力を有するものとされる河川法(明治29年法律第71号)第44条ただし書の規定によりこの廃川敷地等の下付を受けようとする者は、この告示の日から3か月以内に知事に下付の申請をしなければならない。

公 告

土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和8年6月12日

石川県知事 山野之義

手取川七ヶ用水土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	小林 溥 志	野々市市上林三丁目116番地	令和8年5月20日

大日ダム土地改良区連合

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	小林 溥 志	野々市市上林三丁目116番地	令和8年5月20日

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和8年6月12日

石川県知事 山野之義

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡津幡町字北中条式号58番1から58番5まで、64番1、64番3、参号40番1から40番3まで、46番1から46番3まで、53番1、60番、四号1番、7番1、10番、13番、19番、21番、25番、28番、31番、35番1、35番3、五号10番2、10番4、10番5、13番1から13番3まで、34番1、34番4、38番、39番1、39番3から39番5まで、六号47番1、47番4、47番5、49番1から49番3まで、字南中条1番1から1番3まで、12番1から12番3まで、152番1、152番2、153番1から153番3まで、154番1から154番3まで、155番1から155番3まで、156番1から156番3まで、157番1から157番3まで、158番、159番、号83番1から83番3まで、92番1、92番2、92番4から92番8まで、参号1番1、1番4、1番8から1番10まで、四号1番1、1番3から1番5まで、農道及び水路の無籍地の一部	<p>道路</p> <p>河北郡津幡町字北中条五号39番3、字南中条号92番7、92番8、参号1番9、1番10、四号1番5、農道の無籍地の一部</p> <p>緑地</p> <p>河北郡津幡町字北中条式号58番4、参号40番2、46番2、五号10番4、13番2、六号47番4、49番2、字南中条号92番6、参号1番8、四号1番3、農道及び水路の無籍地の一部</p> <p>水路</p> <p>河北郡津幡町字北中条式号58番5、参号40番3、46番3、四号35番3、五号10番5、13番3、34番4、39番4、六号47番5、49番3、字南中条152番2、四号1番4、農道及び水路の無籍地の一部</p> <p>調整池</p> <p>河北郡津幡町字北中条式号58番2、64番3、字南中条1番2、12番2、153番2、154番2、155番2、156番2、157番2、号83番2、92番4、農道及び水路の無籍地の一部</p>	金沢市御所町丑10番地1 学校法人稲置学園

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和8年6月12日

石川県知事 山 野 之 義

1 調達内容

(1) 契約件名及び数量

警察本部庁舎情報通信システム（コア部）機器賃貸借 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 期間

令和9年3月1日から令和14年2月29日まで

(4) 設置場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

入札金額は、(3)の借上期間に係る賃貸借料の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和8年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和8年石川県告示第121号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、競争入札参加者資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書等を令和8年7月6日(月)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所、競争入札参加者資格の申請場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線 2213)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和8年8月24日(月)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和8年8月24日(月)午後1時30分

石川県警察本部庁舎2階 入札室

(5) 競争入札参加者資格の申請場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be rented

Lease of equipment for Police Headquarters Information and Communication System (Core)

(2) Period of lease

From 1-March-2027 through 29-February-2032

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

Noon 24-August-2026

(5) Contact point for the notice

Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan Phone +81-76-225-0110

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 8 年 6 月 12 日

石川県知事 山 野 之 義

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約件名

RPA ソフトウェアライセンス利用許諾

(2) 内容

入札説明書による。

(3) 期間

令和 8 年 8 月 1 日から令和 9 年 7 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第581号）に基づき、令和 8 年度において競争入札参加者資格を有する者で次に掲げる条件の全てに該当しかつ知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和 8 年 6 月 18 日（木）

までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和8年6月22日(月)までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2213)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和8年6月24日(水)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和8年6月24日(水)午後1時30分 石川県警察本部庁舎4階 401会議室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(2) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約件名

官民連携によるサイバーセキュリティ合同訓練業務委託

(2) 内容

入札説明書による。

(3) 期間

契約締結日から令和8年12月28日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和8年度において競争入札参加者資格を有する者で次に掲げる条件の全てに該当しかつ知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和8年6月18日(木)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和8年6月22日(月)までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加者資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2213)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和8年6月24日(水)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和8年6月24日(水)午後1時50分 石川県警察本部庁舎4階 401会議室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(2) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

教 育 委 員 会

石川県教育委員会告示第18号

博物館法（昭和26年法律第285号）第14条第1項の規定により、次の博物館を博物館登録原簿に登録した。

令和8年6月12日

石 川 県 教 育 委 員 会

登 録 記 号 番 号	第2号
設 置 者 の 名 称	石川県
設 置 者 の 住 所	金沢市鞍月1丁目1番地
博 物 館 の 名 称	石川県立美術館
博 物 館 の 所 在 地	金沢市出羽町2番1号
登 録 年 月 日	令和8年6月2日